

## スマートフォン決済アプリ納付にかかる Q&A

**Q1 スマートフォン決済アプリで納付することのできる税目はなんですか？**

A1 町県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、上下水道料金です。介護保険料、後期高齢者医療保険料、町営住宅使用料は納付できません。

**Q2 スマートフォン決済アプリで納付する場合、手数料はかかりますか？**

A2 手数料は無料ですが、通信料等は利用者負担となります。なお、アプリのインストール等については自己責任で行ってください。納付サイトが利用できない場合は、金融機関等の窓口で納付してください。納付サイトが利用できず納期限内に納付できなかったとしても、町では責任を負いません。

**Q3 スマートフォン決済アプリで納税した場合、ポイントは付与されますか？**

A3 ポイントの取扱いについては各アプリ提供事業者にお問い合わせください。

**Q4 バーコードを読み取ることができません。**

A4 納付書の破損、汚損、かすれ等により読み取れない可能性が考えられます。納付書を再発行しますので、税務課窓口にお越してください。  
なお、支払い手続きが完了している納付書のバーコードを読み取っている場合やスマートフォン決済アプリ内で設定されている支払上限金額を超過している場合、納付期限を過ぎている場合等にはエラーが発生します。詳しくは各アプリ提供事業者にお問い合わせください。

**Q5 スマートフォン決済アプリで納付した場合、納付日はいつになりますか？**

A5 スマートフォン決済アプリで手続きを完了した日が納付日になります。  
なお、支払い手続き完了後、領収印のない納付書が手元に残ることになりますので、二重に納付することがないようにご注意ください。また、町から領収証書は発行しません。スマートフォン決済アプリの「支払い履歴」等でご確認ください。

**Q6 支払い手続きを完了したのですが、取り消しはできますか？**

A6 支払い手続きが完了した後は取り消すことはできません。

**Q7 複数の納付書をまとめて支払いすることはできますか？**

A7 納付書のバーコードを 1 枚ずつ読み取って支払手続きをしていただくことになります。

**Q8 納税証明書が必要です。**

A8 スマートフォン決済アプリで納付した場合、町で納付確認ができるまで10日から20日かかる場合があります。納税証明書がすぐに必要な場合は、「支払い履歴」等納付が確認できるものを持参して、税務課窓口で申請してください。

**Q9 軽自動車税をスマートフォン決済アプリで納付した場合、車検用の納税証明書はもらえますか？**

A9 軽自動車税の納付書の右側に「納税証明書（継続検査用）」がついていますので、スマートフォン決済アプリ以外の納税方法（金融機関等窓口で納付等）で納税してください。スマートフォン決済アプリで納付し、納税証明書がすぐに必要な場合は、町で納付確認ができるまで10日から20日かかる場合がありますので、「支払い履歴」等納付が確認できるものを持参して、税務課窓口で申請してください。

**Q10 スマートフォン決済アプリで納付したのに督促状が届きました。**

A10 督促状は納期限後20日以内に送付することになっています。納期限内に納付された場合でも、納付のタイミングにより、町で納付確認ができない場合があります。行き違いで送付されることがあります。